

2006年（平成18年）2月13日

各 位

上場会社名	大 豊 工 業 株 式 会 社
代表者名	代表取締役社長 高 橋 清 八
コード番号	6 4 7 0（東証・名証 第一部）
問合せ先	取締役経理部長 松 野 雅 廣
電話番号	(0565-28-2225)

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ

平成18年2月13日開催の当社取締役会において、平成18年2月3日開催の当社取締役会において発行を決議いたしました130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行条件等について、下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の内容に関する事項

新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）	<u>1株につき 1,761円</u>
・ 転換価額決定日	<u>平成18年2月13日</u>
・ 転換価額決定日における東京証券取引所の株価（終値）	<u>1,601円</u>
・ アップ率 $\{(\text{転換価額})/(\text{株価(終値)})-1\} \times 100$	<u>9.99%</u>

2. 株式の発行価額中の資本組入額 1株につき 881円

3. 社債の利率 本社債には利息を付さない。

4. 新株予約権の発行価額を無償とする理由及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、かつ本社債が繰上償還されると本新株予約権は消却されるなど、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権の理論的な経済的価値と、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は各本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額はブックビルディングの結果等を考慮して平成18年2月13日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を9.99%上回る額とした。

<ご参考>

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 発行決議日     | 平成18年2月3日             |
| (2) 申込期間      | 平成18年2月14日～平成18年2月16日 |
| (3) 発行日（払込期日） | 平成18年3月3日             |

以 上

ご注意：この文書は、当社が130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書（ならびに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。